

令和 7 年度 戸籍の氏名の振り仮名法制化対応業務委託
公募型プロポーザル参加者 各位

袋井市市民生活部市民課長 鈴木 哲男

プロポーザルに関する質問回答書

令和 7 年度 戸籍の氏名の振り仮名法制化対応業務委託に関する公募型プロポーザル実施に関する質問について、下記のとおり回答します。

記

1 回答日 令和 7 年 7 月 22 日

2 質問事項及び回答

質問 1	資料名	仕様書		
	ページ番号	2	項目名	(5)各業務の共通事項 エ
	【質問内容】			
	各業務を遅滞なく遂行できるよう適切な人員を配置するとありますが、業務内容の詳細について、契約締結の際に内容の変更等の協議は可能でしょうか。			
質問 1	【回 答】			
	仕様書の業務内容や企画提案書で提案された内容については、原則として契約書に反映することとなりますが、通知書発送後に問合せや届出の件数が当初の想定から大幅に変動する等、想定外の状況に対しては発注者と受託者の双方で業務内容の見直しの協議を行う等の条項を予め盛り込む必要はあるものと考えています。			

質問 2	資料名	仕様書		
	ページ番号	3	項目名	コールセンターの設置・運営業務
	【質問内容】			
	市職員による対応が必要な案件等について、翌営業日にまとめ、市にエスカレーションすること。とありますが、当日中に引継ぎは可能でしょうか。 【回 答】 電話及び窓口対応については、原則、午前9時～正午と午後1時～4時の間を想定しており、通知書にもその旨記載しています。このため、午後4時以降に引き継ぎ文書を取りまとめ、午後5時15分の業務終了後に提出することは可能です。 また、緊急対応が必要な事案については、随時引き継ぐことも必要だと考えていますが、原則としては1日分を取りまとめて報告していただくことを考えています。			
質問 3	資料名	仕様書		
	ページ番号	4	項目名	届書の受付等窓口業務
	【質問内容】			
	届出人が袋井市外在住者の場合は、当該 市町村へ対し電話で住所地照会を行うこと。とありますが、照会中はお客様にお待ちいただくという認識でよろしいでしょうか。 【回 答】 お見込みのとおりです。			

[
 担 当 戸籍住民係
 電 話 0538-44-3112
]